

平成 26 年度熊本県計画に関する  
事後評価  
(平成 28 年度実施分のみ)

平成 29 年 9 月  
熊本県

「1. 事後評価のプロセス」及び「2. 目標の達成状況」については平成28年度熊本県計画に関する事後評価を参照

### 3. 事業の実施状況

平成26年度熊本県計画に規定した事業で平成28年度に実施した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

#### 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 小児訪問看護ステーション機能強化事業	【総事業費】 7,101 千円 (うち、基金 7,101 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	小児訪問看護相談窓口の設置 小児在宅支援コーディネーターの配置 周知広報(案内リーフレット等の作成及び配布) 看護技術を習得するための研修会の開催	
事業の達成状況	平成26年度においては、 小児訪問看護に関する専門的な相談窓口を開設。 平成27年度においては、 小児訪問看護に関する相談件数107件 周知用リーフレット及びホームページの開設 平成28年度においては、 小児在宅支援コーディネーターによる医療機関支援。 ホームページで小児訪問看護に関するQ&Aを掲載。 看護技術習得のため研修会及びセミナーを開催。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門的な相談窓口を開設できたことで、小児訪問看護ステーションの増加に向けた支援が強化された。医療機関や訪問看護ステーションの看護師を対象とした研修会や福祉職や理学療法士を含めた多職種のセミナーを開催することで支援技術の向上、多職種の連携が深まり、県内の支援体制が整いつつある。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b>          重度心身障がい児など重度の医療的ケアの必要な子どもの訪問看護について豊富な実績があり、最も適切な相談支援ができる。</p>
<p>その他特記事項          (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額          平成26年度 1,150千円(1,150千円)          平成27年度 3,981千円(3,981千円)          平成28年度 1,970千円(1,970千円)</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 6,845 千円 (うち基金 3,508 千円)
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成27年3月2日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	在宅歯科医療連携室を整備する。 在宅療養支援歯科診療所のある市町村数 18市町村(H24.6)      45市町村(H29年度末)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 在宅歯科医療連携室の設置が完了 専任の専門職を配置 平成27年度においては、 在宅療養支援歯科診療所のある市町村 23市町村(H27.10) 平成28年度においては 在宅療養支援歯科診療所のある市町村 28市町村(H28.10)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、熊本県内における在宅時の訪問歯科診療等の統一的な相談窓口ができた。また、情報をとりまとめる場所ができたことから、歯科における医療・介護との連携、またがん連携や回復期の医科歯科連携・調整件数が増大し、連携がスムーズにいくようになっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 過去に勤務経験のある歯科衛生士を専門職員として採用したことにより、現場の実情を理解しながら医科歯科の連携を図ることがよりスムーズにできると考えられる。</p>	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成26年度：1,085千円(945千円) 平成27年度：2,979千円(1,335千円) 平成28年度：2,781千円(1,228千円)	

#### 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 18,234 千円 (うち、基金 6,078 千円)
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	人口10万人対医師数(産婦人科・産科) 平成26年末：43.3人      平成28年末：45人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 NICU医療機関に対して補助を実施。 平成27年度においては、 NICU医療機関に対して補助を実施。 平成28年度においては、 NICU医療機関に対して補助を実施。 補助内容 NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当医手当等を支給する医療機関に対する補助。 ICUに入院した新生児1人当たり10,000円又はNICUに入院する新生児を担当する者に対して、医療機関が支給する手当を比較して、少ない方の額の3分の1が補助額となる。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 NICU医療機関に対する人件費(NICU勤務医に対する手当)に係る補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する新生児科担当医の処遇改善へとつながった。 (2) 事業の効率性 県内の限られた医療資源の中で、必要な新生児科医療が提供される体制構築・維持の一端を担えている。	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成26年度：6,207千円(2,069千円) 平成27年度：5,382千円(1,794千円) 平成28年度：6,645千円(2,215千円)	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 3,750 千円 (うち、基金 1,250 千円)
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成 2 6 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	人口 10 万人対医師数 (産婦人科・産科) 平成 26 年末 : 43.3 人      平成 28 年末 : 45 人	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 1 医療機関に対して補助を実施。 平成 27 年度においては、 1 医療機関に対して補助を実施。 平成 28 年度においては、 1 医療機関に対して補助を実施 補助内容 臨床研修修了後の専門的な研修において、産科・産婦人科を選択する医師へ研修手当等を支給する医療機関に対する補助。 研修医 1 人 1 月当たり 50,000 円又は 臨床研修修了後、産科・産婦人科の研修を受けている者に対して、医療機関が支給する手当 (研修医手当等) を比較して、少ない方の額の 3 分の 1 が補助額となる。	
事業の有効性・効率性	( 1 ) 事業の有効性 臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して研修医手当等を支給する医療機関に対して補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医の処遇改善、医師養成へとつながった。 ( 2 ) 事業の効率性 県内の限られた医療資源の中で、必要な産科医療が提供される体制構築・維持の一端を担えている。	

<p>その他特記 事項 (事業年度が 複数年の場合 は、各年の事 業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成 26 年度：1,200 千円 (400 千円) 平成 27 年度：750 千円 (250 千円) 平成 28 年度：1,800 千円 (600 千円)</p>
---	--

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 病院群遠隔病理診断体制構築環境整備事業	【総事業費】 95,393 千円 (うち基金 38,258 千円)
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	バーチャルスライドシステムの導入施設数 4 施設 (平成 26 年 9 月)      12 施設 (平成 28 年度末)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 都道府県がん診療連携拠点病院である熊本大学医学部附属病院でバーチャルスライドシステムの導入契約締結(平成 27 年 5 月に導入完了)。平成 27 年度においては、 菊池医療圏の熊本再春荘病院、天草医療圏の天草地域医療センターがバーチャルスライドシステムを導入。独自導入の球磨医療圏の人吉医療センターを含め、県内導入施設は 8 施設となった。 平成 28 年度においては、 芦北医療圏の国保水俣市立総合医療センターがバーチャルスライドシステムを導入。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>バーチャルスライドシステムの導入により、より専門性の高い診断について、複数の病院群の疾患別、臓器別の高い専門性を有する病理専門医が対応できるネットワーク体制の整備に向けた環境整備が進むとともに、病理専門医の教育への活用が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>基金事業をきっかけとして、平成 27 年 2 月に熊本県がん診療連携協議会のがん診断部会の下に、国指定及び県指定のがん診療連携拠点病院の病理専門医及び病理診断に携わる医師の「遠隔病理診断ワーキング会議」が立ち上がり、県内の遠隔病理診断体制整備に向けて環境整備が進められている。平成 27 年度は人吉医療センターが独自に導入(補助時期よりも早く導入を進めるため)。</p>	

<p>その他特記 事項 (事業年度が 複数年の場合 は、各年の事 業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成 26 年度：0 千円 (0 千円) 平成 27 年度：65,153 千円 (28,088 千円) 平成 28 年度：30,240 千円 (10,170 千円)</p>
---	--

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 医科歯科病診連携推進事業（がん診療）	【総事業費】 5,804 千円 （うち基金 5,804 千円）
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	歯科医師、医師等の医科歯科連携に係る研修 がん診療連携拠点病院等研修 2 回実施 歯科医師研修 1 回実施 がん患者向けパンフレットの作成 医科歯科連携登録歯科医師数 （219 人（H26.9） 600 人（H30 年度末）） 医科歯科連携における教育を受けた歯科衛生士数 （0 人（H26.4） 600 人（H30 年度末））	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 がん診療連携拠点病院等研修を 2 回実施、歯科医師研修を 1 回実施 がん患者向けパンフレットの作成 1 万部を作成し、県内医療機関等へ 配布した。 平成 27 年度においては、 がん診療連携拠点病院等研修を 2 回実施、歯科医師研修を 2 回実施、 歯科衛生士研修を 2 回実施。また、がん患者やその家族を含む県民に 対してがん診療における医科歯科連携の新聞広報等の啓発を図った。 平成 28 年度においては、 がん診療連携拠点病院等研修を 2 回実施、歯科医師研修を 2 回実施、 歯科衛生士研修を 2 回実施。また、がん診療における医科歯科連携を 県内全域に拡充するため、医科歯科連携協議会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<b>（1）事業の有効性</b> H29.3 時点で医科歯科連携登録歯科医師数は連携 1（手術全患者を 対象とした歯科治療と口腔ケア）488 人、連携 2（手術後がん化学療 法等を受けている患者を対象とした歯科治療と口腔ケア）452 人、連 携 3（がん緩和医療における口腔ケア）296 人。また、県歯科医師会 と県内すべての国指定及び県指定のがん診療連携拠点病院を含む 22 病院が医科歯科連携の個別協定を締結。協定後の医科から歯科への 患者実紹介数も平成 26 年度 747 件、平成 27 年度 947 件、平成 28 年	

	<p>度 863 件となり、医科歯科連携が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>熊本県がん診療連携協議会の相談支援・情報連携部会に県歯科医師会担当理事が加わるなど、県歯科医師会のリーダーシップの下、県内の医科歯科連携が効率的に進められた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>平成 26 年度：1,140 千円 (1,140 千円)</p> <p>平成 27 年度：3,579 千円 (3,579 千円)</p> <p>平成 28 年度：1,085 千円 (1,085 千円)</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 歯科衛生士リカバリー研修事業	【総事業費】 3,746 千円 (うち、基金 3,746 千円)
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 26 日 ~ 平成 29 年 3 月 13 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	復職支援のための歯科衛生士向け研修 研修受講後、復職した歯科衛生士の数 ( 0 人      240 人 )	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 復職支援のための歯科衛生士向け研修    2 回実施 平成 27 年度においては、 復職支援のための歯科衛生士向け研修    7 回実施 平成 28 年度においては、 復職支援のための歯科衛生士向け研修    5 回実施	
事業の有効性・効率性	<p>( 1 ) 事業の有効性</p> <p>未就業歯科衛生士等 460 人 ( 3 年延べ ) に対して復職のための基本的事項や、専門的な内容についての研修を実施したことで、復職に対するの動機づけができてきたと考えられる。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性</p> <p>歯科医師会と歯科衛生士会、共同で研修内容を調整することで、それぞれの立場から必要な研修内容を提案し、より魅力的な研修内容とすることができたと思われる。</p>	
その他特記事項 ( 事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載 )	各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成 26 年度 : 812 千円 ( 812 千円 ) 平成 27 年度 : 1,601 千円 ( 1,601 千円 ) 平成 28 年度 : 1,333 千円 ( 1,333 千円 )	